

くまがや風土記

水のまちくまがや・その2

熊谷市史編さん室長 新井 端

前回（市公連だより第8号）で、「熊谷は水車のまちだつた」との表題で、明治時代から昭和時代の熊谷と水車を紹介しました。今回も同じテーマですがもう少し詳しく触れたいと思います。自明のことですが、現在の市域は荒川と利根川にかたづくられた台地と低地が大半を占めます。県土の位置では両河川の中流域に当たり、荒川ではその两岸に西方から東方へ低くる扇状地形がみられ、利根川では南岸に広大な水田地帯となる冲積地を生み出しています。一面の平地に見えるこれらの地域には自然流路やその流れを利用した水路が発達します。この用水には後段で触れての六堰用水路が走っています。この前に埼玉県の水車について概観します。熊谷地域の水車が最盛期を迎えたのは明治時代後期から（一八九七）では埼玉県の水車が在ったと推測できます。この用水には後段で触れたのはすでにいくつも水車が在ったと推測できます。この用水には後段で触れたのはすでにいくつも水車が在ったと推測できます。

車数は四九九基を数え、昭和十七年（一九四二）の調査（第一次農商省統計表）では、水車数は五七二基に増えています。分布のほとんどは秩父・大里・比企・入間の県西部の河川上流域から中流域に限られています。水車の使用目的は水力を動力に換え、米・麦・その他穀類の脱穀、その調整・製粉を行いました。水力の得られない他の地域では近郷であれば水車業に依頼するか、人力・畜力を利用したりと、人がもう少し詳しく触れたいと思います。自明のことですが、現在の市域は荒川と利根川にかたづくられた台地と低地が大半を占めます。中流域の寄居から川本の間、利根川の本流には移動の容易な船水車が設けられましたが、妻沼男沼間に限られるようになります。荒川から派生する水路沿いに集中的に造られた市域では多くの場合、倉庫や建屋を伴う本格的な水車建物であつたようです。市域の水車数は昭和時代では五六基で、県全体数の約一割を数え、船水車を除くと二割に近づきます。市域に水車がなぜ多くあつたのかという理由については、第一に「水」。荒川の豊富な水量が得られ整備された水路が各所に張り巡らされていました。地勢的な要因とあいまつて、程よい傾斜地を流れる力強い水流は不斷に水輪を回転させる原動力となりました。第二に「穀倉地帯」。麦の生産を広めた麦王権田愛三の活躍で知られるように、市域を含む県北部は米に加え麦の生産が盛んになり、豊かな収穫が得られるようになりました。これは、古代から条里制が行われるなど耕作に適した地形と肥沃な土地を上手く活用したことが、古代遺跡の広がりにも示されています。明治十年代の資料では、古文を借りてお願いさせていた

熊谷市域は水車設置の限界に当たり、下流域にはみられないようです。なお、荒川や利根川の本流には移動の容易な船水車が設けられましたが、妻沼男沼間に限られるようになります。荒川から派生する水路沿いに集中的に造られた市域では多くの場合、倉庫や建屋を伴う本格的な水車建物であつたようです。市域の水車数は昭和時代では五六基で、県全体数の約一割を数え、船水車を除くと二割に近づきます。市域に水車がなぜ多くあつたのかという理由については、第一に「水」。荒川の豊富な水量が得られ整備された水路が各所に張り巡らされていました。地勢的な要因とあいまつて、程よい傾斜地を流れる力強い水流は不斷に水輪を回転させる原動力となりました。第二に「穀倉地帯」。麦の生産を広めた麦王権田愛三の活躍で知られるように、市域を含む県北部は米に加え麦の生産が盛んになり、豊かな収穫が得られるようになりました。これは、古代から条里制が行われるなど耕作に適した地形と肥沃な土地を上手く活用したことが、古代遺跡の広がりにも示されています。明治十年代の資料では、古文を借りてお願いさせていた

第三に「産業」。豊かな収穫量は主食のほかに加工品として泉や豊富な伏流水にも恵まれ、その良質な水は家内産業として醸造業のほかにも、製糸業・染色業なども育んでいます。市域では、江戸時代後期から明治時代までの市域の醸造業は三本・妻沼・小島・冴山など大小二〇箇所以上で行われ、その精米・碾き臼を回して製粉をする様子を見られているかもしれません。

意外な目的での水車利用は江戸時代の忍藩で、「秩父塩硝」の産地であった秩父地域を藩領に持つことから、塩硝火薬を上納させていました。御台場に配置されました。御台場に火薬の増産を指示します。秋父領の各村の方は製造の過程で火薬の原料となる硝煙や木炭の調整に際し水車を使用していましたので、これらは水車は「火薬くら」と呼ばれていたそうですが、これが水車の名前です。



押切地区的水車（昭和10年代）